

令和3年度

事業計画書

自 令和3年 4月 1日

至 令和4年 3月31日

公益財団法人 唐津市文化事業団

目 次

1. 基本方針	1
2. 事業期間	1
3. 事業概要	1
(1) 公益目的事業		
(2) 収益事業等		
4. 事業計画 1 ~	5
(1) 公益目的事業		
芸術文化の創造・振興・鑑賞の普及と歴史的文化の継承及び振興 並びにそのための施設運営に関する事業		
(2) 収益事業等		
ア 売店の運営事業		
イ 公益目的以外での文化施設等の貸与及び管理運営事業		
5. 施設別事業一覧 6 ~	7
(1) 指定管理施設		
(2) その他の受託施設		
6. 運営施設一覧 7 ~	8
(1) 指定管理施設		
(2) その他		

1. 基本方針

公益財団法人唐津市文化事業団は、これまで継続してきた事業の一層の充実を図ると共に、地域に根差し、多岐にわたる市民文化の振興と文化に関わる市民力の向上を目指して、その実現に向けた取り組みを進めるために、これまで培ってきたノウハウを最大限に発揮し芸術文化の発展と振興を目指します。

また、芸術文化振興事業の活動拠点である唐津市の文化施設8施設の管理運営を通じて、文化活動団体等が活動を充実させ、地域に根差した文化活動の推進が図れるように支援する他、施設が親しみを持って利用できるような温かみのある施設運営と、安心安全で快適にご利用いただけるように安全管理に努めます。

公益財団法人として健全で責任ある経営を行うため、公益認定基準を遵守するとともに、効率的かつ効果的な業務の執行、組織体制の充実、財政基盤の強化等に努めます。

2. 事業期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

3. 事業概要

(1) 公益目的事業

芸術文化の創造・振興・鑑賞の普及と歴史的文化の継承及び振興並びにそのための施設運営に関する事業

(2) 収益事業等

ア 売店の運営事業

イ 公益目的以外での文化施設等の貸与及び管理運営事業

4. 事業計画

(1) 公益目的事業

芸術文化の創造・振興・鑑賞の普及と歴史的文化の継承及び振興並びにそのための施設運営に関する事業

公1 (ア) 末盧館における博物館事業

■末盧館における博物館事業

市内の歴史文化遺産を顕彰する事業として、国史跡「菜畑遺跡」の出土品を常設展示しています。また、企画展では、「菜畑遺跡」や「末盧館」に関連した時期設定の中で一つのテーマに特化した展示を行うことで、歴史的文化遗产の継承を目指します。

■菜畑ゼミナール（講座）

国史跡「菜畑遺跡」を中心とした弥生時代の自然環境や他の遺跡について講座を行うことにより、学習の場として活用するとともに、唐津における歴史文化の情報発信を行います。

■古代人体験教室

年間を通して古代人の生活に関連した体験活動を行い、体験学習の場所として提供することで歴史への興味を引き出し、国史跡「菜畑遺跡」の意義を広く顕彰します。

■稲作発祥祭

古代の稲作という歴史的文化遗产を継承するために、稲作発祥祭を通じ、古代稲作の体験を行い地域の参加を呼び掛けることで地域の連帯感を深めます。また、稲作を伝統行事に育成し、収穫の時期に石包丁や貝包丁で抜穂することにより、収穫の大変さ、喜びを実際に感じ、古代の人々に感謝しながら古代稲作文化を考えていき、菜畑遺跡及び末盧館利用者の増加を図ります。

公1 (イ) 唐津城における博物館事業

■唐津城における博物館事業

唐津城では、市内の歴史文化遺産に関する展示として、江戸時代を中心とした展示を行っています。また、近世城郭の唐津城を中心とした時代に則し、一つのテーマに特化して企画展を行い、新たな視点での展示を目指します。

■城下町「からつ」俳句コンクール

俳句を通じて唐津の歴史、文化を学ぶことを目的として、唐津市民並びに観光客を対象に城下町「からつ」を題材にした俳句を公募しています。応募作品の中から優秀な作品を選出し表彰するとともに、事業団ホームページ等で公表し、また、入選作品は天守閣内に掲示をして唐津城の魅力を素晴らしい句とともに発信していきます。

■城下町「からつ」絵画コンクール

唐津城を市内の小中学生に描いてもらうことにより、改めて唐津城を誇りに思い、郷土の宝として再認識してもらいます。また、応募作品の中から優秀な作品を選出し、入賞作品は天守閣等に掲示及び事業団ホームページ等で公表します。特に最優秀賞は、翌年度の唐津城の広告媒体として使用し唐津城の魅力を発信していきます。

公1 (ウ) 埋門ノ館における文化振興、貸与及び管理運営事業

■くらしの中の文化事業

現代に受け継がれてきた日本の伝統文化（茶道、華道、書道）を学び日常生活に活かすことを目的として、礼儀作法や初心者向けの体験教室を行います。

■埋門ノ館の貸与及び管理運営事業

唐津市の芸術文化振興の拠点となるため、芸術文化に関連する団体へ施設の貸与を行います。また、施設の管理においては、施設利用者のアンケート等を参考にしながら質の向上、コストの削減を目指し、きめ細やかな管理運営を行います。

公1 (エ) 相知交流文化センターにおける文化振興、貸与及び管理運営事業

■サライピアノコンサート

ホールが持つスタインウェイピアノを通して市民のこころに残る音楽を届けることにより、芸術文化の向上を目指します。

コンサートの構成は、本来のクラシックコンサートをより身近に感じていただけるように、曲の解説や時代背景などに楽しいトークを交えるなど、クラシックコンサートではあまり体験できない「サラ

イ」らしいコンサートを開催しています。

■サライみんなのコンサート

施設利用者が参加でき、より洗練された音楽が体験できる場を提供することにより、地域文化の向上を目指すことを目的に、プロの演奏家と出演者並びに入場者がともに楽しむことができるようなコンサートを企画し実施します。

■芸術文化におけるワークショップ

第一線で活躍するアーティストを招き、実際体験することにより、芸術文化に対する意識の高揚を図ります。また、ワークショップの場を提供し、子ども達とアーティストが一体となり、人とのふれあいの大切さを学ぶ機会とします。

■相知交流文化センターの貸与及び管理運営事業

唐津市の芸術文化振興の拠点となるため、芸術文化に関連する団体へ施設の貸与を行います。また、施設の管理においては、利用者のアンケート等を参考にしながら質の向上、コストの削減を目指し、きめ細やかな管理運営を行います。

公1 (オ) 曳山展示場における博物館事業

■曳山展示場における博物館事業

佐賀県の重要有形民俗文化財に指定されている曳山に関する資料や調査報告書から情報の収集をし、入場者への曳山の解説に活かします。

(2) 収益事業等

ア 売店の運営事業

収1 (ア) 売店の運営事業

■売店の運営事業

唐津城、西ノ門館、旧高取邸において来館者にとっての利便性の向上とサービスを目的として、地域の特産品、お土産等の販売を行います。また、売店で得た収益は事業団の自主事業の財源となる為、オリジナル

グッズの開発や売店以外での特産品の紹介、販売の機会の開拓等、様々な工夫をしています。さらに、類似施設への視察研修を実施し、市民及び観光客へのサービスの向上を目指します。

イ 公益目的以外での文化施設等の貸与及び管理運営事業

収 2 (ア) 埋門ノ館の貸与及び管理運営事業

■埋門ノ館の貸与及び管理運営事業

埋門ノ館において一般の団体へ会議室等を貸与する事業

収 2 (イ) 相知交流文化センターの貸与及び管理運営事業

■相知交流文化センターの貸与及び管理運営事業

相知交流文化センターにおいて一般の団体へ会議室等を貸与する事業

収 2 (ウ) 西ノ門館の管理運営事業

■西ノ門館の管理運営事業

西ノ門館における管理運営事業

収 2 (エ) 旧高取邸の管理運営事業

■旧高取邸の管理運営事業

旧高取邸における管理運営事業

収 2 (オ) その他の市有施設の管理運営事業

■歴史民俗資料館の管理事業

歴史民俗資料館における管理事業

5. 施設別事業一覧

(1) 指定管理施設

	施設名	事業名
1	末盧館	<ul style="list-style-type: none"> ・末盧館における博物館事業 ・菜畑ゼミナール ・古代人体験教室 ・稲作発祥祭
2	唐津城	<ul style="list-style-type: none"> ・唐津城における博物館事業 ・城下町「からつ」俳句コンクール ・城下町「からつ」絵画コンクール ・唐津城での売店運営事業
3	埋門ノ館	<ul style="list-style-type: none"> ・くらしの中の文化事業 ・埋門ノ館の貸与及び管理運営事業
4	相知交流文化センター	<ul style="list-style-type: none"> ・サライピアノコンサート ・サライみんなのコンサート ・芸術文化におけるワークショップ ・相知交流文化センターの貸与及び管理運営事業
5	西ノ門館	<ul style="list-style-type: none"> ・西ノ門館の管理運営事業 ・西ノ門館での売店運営事業
6	旧高取邸	<ul style="list-style-type: none"> ・旧高取邸の管理運営事業 ・旧高取邸での売店運営事業

(2) その他の受託施設

	施設名	事業名
1	曳山展示場	<ul style="list-style-type: none"> ・曳山展示場における博物館事業
2	歴史民俗資料館	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史民俗資料館の管理事業

6. 運営施設一覧

(1) 指定管理施設

	施設名（指定期間）	所在地	施設内容
1	末盧館 (H29. 4. 1～R4. 3. 31)	菜畑3359番地2	展示室 遺跡公園 その他施設
2	西ノ門館 (H29. 4. 1～R4. 3. 31)	北城内1番8号	展示室 曳山修理庫
3	埋門ノ館 (H29. 4. 1～R4. 3. 31)	北城内6番56号	茶室 和室2室 舞踊室 その他施設
4	唐津城 (R2. 4. 1～R5. 3. 31) ※3年間	東城内8番1号	天守閣 収蔵庫 その他施設
5	相知交流文化センター (H29. 4. 1～R4. 3. 31)	相知町中山3600番地8	文化ホール リハーサル室 会議室1 会議室2 会議室3 研修室A 研修室B 和室1 和室2 調理実習室

6	旧高取邸 (H29. 4. 1～R4. 3. 31)	北城内5番40号	居室棟 大広間棟 土蔵 その他施設
---	-------------------------------	----------	----------------------------

(2) その他

	施設名 (契約期間)	所在地	施設内容
1	曳山展示場 (1年)	西城内6番33号	展示場
2	歴史民俗資料館 (1年) ※H15. 4. 1より休館	海岸通7181番地	第1展示室 第2展示室 第3展示室 会議室 資料室 その他施設